

運送業務における役割(ドライバー)

地域物流部

キーワード:チーム『コマツ』

- ①コマツの製品を積載して運送します場合は、コマツのカンパンを背負っている。
- ②運送会社のカンパンを背負っている。会社の代表者(社長)の意識で。

1. 運行前準備、実施事項

- 1)お客様への言葉使いは丁寧にお願いします。
- 2)車輛の日常点検実施 指差呼称で確実に！！
- 3)固縛用具(レバーブロック、ワイヤー、等)の点検実施。 指差呼称で確実に！！
- 4)服装をチェックします。(安全靴、ヘルメット、防寒服、手袋、他)
- 5)運行ルートを再確認します。(目的地とルート)
- 6)お客様の敷地に入場したら、構内ルールを守る。
- 7)コマツ物流からの依頼内容と異なる状況が生じた場合は、必ずコマツ物流に連絡します。

2. 積込作業

- 1)積込貨物の確認
 - ①機種、機番を確認します。
 - ②外観を覗いて、キズや凹みが無いか確認します。
 - ③開閉部のキャッチャを確認して、運行中に開く危険がある場合は、ロープで縛るなどの処置をお願いします。
※貨物に異常がある場合は、積込前にお客様に確認していただく。運行管理者に報告する。
- 2)積込場所に人がいないか、接触しますおそれがある物がないか、周囲を確認します。
- 3)積込みは、平らな場所で行うこと。平らな場所が無い場合は、対応を関係者で協議します。
- 4)トラック荷台は整理・整頓(2S)をお願いします。
- 5)自走式の貨物は、積込時必ず「歩み板」を使用します。タイヤ製品は積込時「ウインチ」を使用します。
- 6)「全高」「全幅」を実測して、チェックシートに記入します。異常がある場合は、運行管理者に報告します。
- 7)固縛は、マニュアルに基づき実施します。
- 8)コマツ物流の許可無く『車両を変更』『製品を積替え』はしてはいけません。
※何らかの事由で変更が必要になった場合は、事前(運行前)に所属する会社の運行管理者に報告し、指示を受けて行動します。
- 9)横持ち、自走は厳禁とします。

3. 運行

- 1)交通ルールを守り、安全運転に努める。
 - ①制限速度を守る
 - ②急ブレーキを踏まないように、車間距離に注意します。
 - ③急発進は、しない。
 - ④適度に休憩をとり、無理な運行はしない。
- 2)定期的に積荷の状態と固縛を確認します。(10km、50km、100km)
- 3)特殊車両通行許可を取得して運行します車両は、許可条件を遵守します。

4. 荷降作業

- 1)目的地が間違いないか確認します。
- 2)荷降しは平らな場所で行う。平らな場所が無い場合は、対応を関係者で協議します。
- 3)荷降し前に貨物を確認します。(外観を覗いて、キズや凹みが無いか確認します)
※貨物に異常がある場合は、荷降ろし前にお客様に確認していただく。運行管理者に報告します。
- 4)荷降場所に人がいないか、接触しますおそれがある物がないか、周囲を確認します。
- 5)自走式の貨物は、積込時必ず「歩み板」を使用します。タイヤ製品は積込時「ウインチ」を使用します。
- 6)受領書に、年月日・担当者の捺印又はサインを必ずいただく。

5. 異常事態発生時の対応

- 1)『異常事態発生時の対応』『緊急連絡網』に沿って行動します。
 - ①事故発生後、30分以内に運行管理者に報告(TEL)します。
※異常事態が、顧客からコマツ物流に連絡が入ることは絶対にあってははいけません。